

毎月15日は川崎市民地震防災デーです。

# そよぞよ

## しとしと、レイニーシーズン。

もうすぐ梅雨。この梅雨という言葉の語原は  
梅の実が熟する季節の雨、という学説が一般的です。

日本は世界でも雨の多い国の一つで、  
年間雨量は、世界平均の約2倍。  
しとしと静かに降る雨は、なかなか情緒のあるものですが、  
毎日のように降り続けば、カビが生えやすくなったり  
ジメジメうっとうしく感じるもの。

また、梅雨の後半は、集中豪雨による崖ぐずれや  
浸水の被害が起こりやすくなりますので、気象情報などに十分に注意して  
万が一に備えましょう。そして、梅雨入り前には  
家の近くの崖や排水溝などを点検することも忘れずに。

1991

NO.73

かわさき防災広報紙

1991年(平成3年)5月21日 発行  
発行◎川崎市  
編集◎土木局防災対策室  
〒210川崎市川崎区宮本町1番地  
TEL. (044)200-211内線2841

備える

illustration Shuro Taniguchi

# 梅雨入り まえに、

## ちよつとひとこと。

### 急傾斜地のパトロール

川崎市では、「土砂災害防止月間」(6月1日～6月30日)の一つとして、神奈川県治水事務所・警察署・消防署・川崎市が合同で5月末に急傾斜地崩壊危険区域のパトロールを実施しています。



パトロールは、崩壊防止施設の点検や斜面の状況を調査し、地域住民の安全確保に努めるとともに、パトロールを配布して啓発を行い、崖崩れ災害の防止対策を推進していますが、市民のみならず雨が降り続いた後などは、がけの状態に注意しましょう。

#### 斜面のこころに注意しましょう

- ① 斜面に亀裂ができていないか
- ② わき水の量が増えたり濁ったりしていないか
- ③ 斜面がふくらんでいないか
- ④ 雨水が斜面を流れてきた溝はないか
- ⑤ 雨の日に小石がバラバラ落ちてこないか
- ⑥ 雨の日に斜面の方から大きな音がしないか

このようなことがあったら、ただちにこのところへ連絡して下さい。

川崎治水事務所  
(☎) 932-7211

防災対策室  
(☎) 200-2796

各区役所総務課

### 梅雨入り前の注意

- 雨水の流れをよくしておく
  - ① 雨どいは、壊れていないか、落ち葉などがつまっていないか点検する。
  - ② 側溝や排水管の清掃を心がけ、雨水を流れやすくする。
- 気象情報に注意する
 

気象情報に注意し、停電や断水に備えて懐中電灯・ラジオ・飲料水などの非常持ち出し品を用意し、いつでも避難できるようにしておきましょう。
- 避難するときは
  - ① 崖崩れや浸水のおそれがあるため避難するときは、川や崖などの危険な箇所を避けて通りましょう。
  - ② 道路が冠水しているときは、マンホールや溝に落ちないように注意しましょう。

### 自主防災組織防災資器材購入補助金が変わります。

川崎市では、自主防災組織が、防災活動を行うために必要な防災資器材を購入する場合に、次のような補助(防災資器材購入補助金)を行っています。

さて、平成3年4月1日から、平成5年3月31日(予定)までの間、次のおり補助率を引き上げましたので、自主防災組織の負担する金額が従来より大幅に少くなります。この機会を大いに御利用ください。

#### 補助率

(1) 防災資器材の購入額の6分の5の額を補助します。(従来は、2分の1)

#### 手続き

● 手続き方法は、今までと同じです。

#### 注意事項

● 事前に購入した場合、対象外となる場合がありますので、必ずお問い合わせの後に、御利用ください。

この補助金は、市の予算の範囲内で実施しますので、年度末あるいは、それ以前に打ち切る場合があります。

#### 問い合わせ先

各区役所総務課または土木局防災対策室 (☎200-2794)

#### 補助の対象となる品目は次のとおりです。

品番	品名	品番	品名	品番	品名
1	携帯ラジオ	12	のこぎり	23	旗
2	トランシーバー	13	バール	24	ちょうちん
3	メガホン	14	なた	25	腕章
4	トランジスターメガホン	15	ジャッキ	26	小型発電機
5	消火器	16	ロープ	27	リヤカー
6	消火器格納庫	17	担架	28	かま
7	水バケツ	18	救急医療品	29	なべ
8	ヘルメット	19	テント	30	コンロ
9	組立式水槽	20	シート	31	かまど
10	簡易放水器具	21	懐中電灯	32	簡易倉庫
11	はしご	22	強カライト		

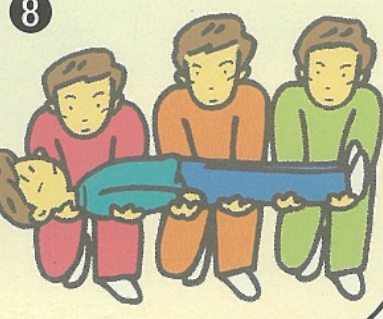
※ これ以外の品目でも、特に必要と認められた物は補助の対象になります。

## 救急応急手当9の心得

- ① (安全の確保) 倒れた場所が安全かどうか。安全でなければ移してください。
- ② (止血) 出血があったら、すぐ止血してください。
- ③ (口内清拭) 口の中に何かつまっていたら、取り出してください。指に薄いきれを巻く。口の中を外側から円をかくように拭きとる。
- ④ (気道の確保) 意識がないときは呼吸が苦しくならないよう頭を後方にそらせて、のどをひろげてください。
- ⑤ (人工呼吸) 呼吸が止ってしまったら、すぐ、口移していきを吹き込んでください。
- ⑥ (心臓マッサージ) 脈もふれなかったら口移していきを吹き込みながら心臓部(胸骨下半分)をリズムカルにくりかえし圧迫してください。



- ⑦ (冷却) やけどをしていたら、冷気で冷やしてください。
- ⑧ (固定、動かしがた、覆かせかた) 骨折があるかも知れません。動かしたり、覆かせたりするときは、できるだけ静かに扱ってください。
- ⑨ (保温) できたら、寒くならないようにしてください。



## 電波利用保護旬間 (6月1日から6月10日まで) 不法無線局取締り 強化期間 (6月1日から6月30日まで)

ハイパワー市民ラジオ、不法パトナル無線、不法アマチュア無線および不法コードレス電話等の不法無線局の開設・運用は、法令に違反しており、厳しく罰せられます。また、これらの不法無線局から放射される電波が、テレビ・ラジオの受信や、警察無線、消防無線、防災行政無線などの国民の生命・財産を守るために重要な役割を果たしている無線通信に、種々の電波妨害を与えておられます。

電波は限りある大切な資源です。できるだけ多くの方に、公平かつ能率的に使用していただくために、電波法令は電波を正しく利用するルールを定めております。無線機は、ルールに従い、免許を受けて使ってください。お問い合わせ先

郵政省 関東電気通信監理局  
国際監視部調査課  
(☎) 0468-8812183  
川崎市土木局防災対策室  
(☎) 200-2856